

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3217618号
(U3217618)

(45) 発行日 平成30年8月23日(2018.8.23)

(24) 登録日 平成30年8月1日(2018.8.1)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 H 39/04 (2006.01) A 6 1 H 39/04 M

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2018-1119 (U2018-1119)
 (22) 出願日 平成30年3月7日(2018.3.7)

(73) 実用新案権者 516165583
 山下 徹
 熊本県天草市中央新町20番20号
 (72) 考案者 山下 徹
 熊本県天草市中央新町20番20号

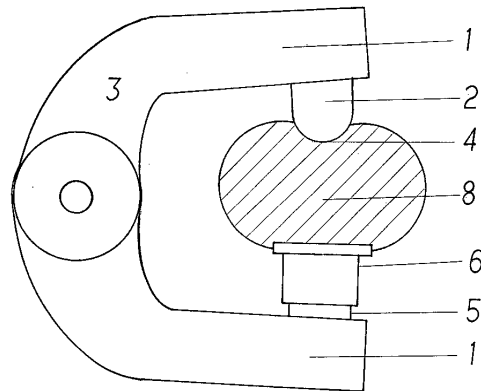
(54) 【考案の名称】 頻尿解消壺押し器

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 押圧アームの両先端部に球面突起部材を装着し、突起部位をもって垂直に三陰交の壺を押圧することで頻尿を解消する壺押し器を提供する。

【解決手段】 押圧アーム 1 の先端部の双方に球面突起部材 2 を装着して壺押し器本体 3 を形成したもので、押圧アームを開き突起部分で三陰交の壺部位 4 をとらえ、垂直に押圧できる機能を整え、併せて、壺押し器本体の球面突起部材の一方の基軸 5 に筒を設けて嵌脱自在の平面盤固形部材 6 を回動可能な状態で嵌装し、壺裏側の押圧力を分散させ皮膚面への刺激の緩和を図り、相乗効果により三陰交の壺への押圧を一段と向上させ良好な刺激を生むようにした。

【選択図】 図 3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

挟持力のあるアームの形状、機能、構造を、押圧力のあるアームに換えるとしたもので、そのアームの両先端部に球面突起を形成する部材を装着し、その突起部で三陰交の壺を垂直に押圧することで頻尿を解消するとし、他の壺への押圧にも使用することができ効果があることを特徴とする壺押し器である。

【請求項 2】

この押圧アームに装着の球面突起部材の一方に嵌脱自在の平面盤固形部材を回動可能な状態に嵌装し使用することで、三陰交の壺の裏側にある皮膚面への押圧力を分散し刺激を緩和することで、三陰交の壺への効能を一段と高めることで頻尿を解消するとし、他の壺への押圧にも使用することができ効果があることを特徴とする壺押し器である。

10

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案はふとんはさみの挟持力アームをヒントに形状、機能、構造を押圧力に換えることで価値を生むよう発想の転換を図り、人体の特定部位を垂直に押すことで効き目のある構造に形成し、三陰交の壺を押圧することで、頻尿を解消するとして壺押し器に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来は壺押し器の壺に対する押圧は、使用する者が支持アームを両手で持ち、挟むなどして壺を押圧するとして機能であって、本考案で指示している壺押し器のような形状はなく、押圧力を内蔵した壺押し器であっても取り扱いが複雑で操作に手間が掛かるなどの問題点があった。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2000 - 84037 公願

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

30

【0004】

これまでの壺押し器の機能においては、その作用により壺への押圧面をとらえる部材の先端部分が多面的であり、特定の壺を専門的にとらえ諸症状の解消を図る押圧部材としては効能に難点があったのでそれを解決するとして、本考案による球面突起の作用で壺への押圧を垂直に当てる特別機能をもって、三陰交の壺を押圧し頻尿を解消するに適した構造に組み換え、欠点を解決しようとするものである。

【考案を解決するための手段】

【0005】

本考案はふとんはさみの形状、機能、構造などを新たな発想に転換して価値を生むとしたもので、アームの機能に保有する挟持力を壺を押圧する力に換え特定の壺を押すことで、頻尿を解決する壺押し器として考案したものである。本構造は一对の押圧力のあるアームの双方の先端部に球面突起部材を装着することにより、壺への押圧角度が皮膚面に垂直に当たることで、三陰交の壺を適確に押す作用を果たし、刺激を与え頻尿を解消することに適した壺押し器としたものである。更に本機能の向上を図るため押圧アームの先端部に装着の球面突起部材の一方に嵌脱自在の平面盤固形部材を回動可能に嵌装することで、壺裏側の皮膚面に受ける押圧力を分散し刺激を緩和する作用を果たしながら、壺への押圧力は一段と向上させるとした相乗効果と相俟って問題点を解決するに至った壺押し器である。

40

【考案の効果】

【0006】

50

上記のように本考案の壺押し器により、その他の壺への押圧活用は勿論、特定する三陰交の壺への押圧する刺激効果で頻尿を解消する壺押し器として役立つものである。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本考案の壺押し器の正面図である。

【図2】本考案の壺押し器に平面盤固形部材を嵌装した正面図である。

【図3】本考案の使用状態を示した全体正面図と一部断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0008】

以下本考案を実施するための形態について説明する。押圧アームの先端部双方に球面突起部材を設け、この突起部分の機能によって三陰交の壺に垂直に押圧することで刺激を与えて頻尿を解消するとしたものである。

更に、押圧力の効果を向上するための球面突起部材の一方に嵌脱自在の平面盤固形部材を回動可能な状態で嵌装することによって、球面突起部材の当たる壺の接点と、平面盤固形部材で受ける皮膚面の刺激を緩和することにより、本機能の相乗効果を生かすことで、押す力の強化の向上を図り、壺への効能を一段と高めるものとした壺押し器の構造である。これを使用するときは双方の押圧アームを開き、球面突起部分で三陰交の壺を押圧することで頻尿を解消することは勿論、その他の壺を押圧することにも対応可能であることから適応する他の壺を押すことで諸症状への押圧効果にも役立つものとした。

【実施例】

【0009】

以下、添付図面に従って実施例を説明する。図3は本考案の一実施例を示す正面図であって、押圧アーム1の先端部の双方に球面突起部材2を装着して、壺押し器本体3を形成するもので、押圧アーム1を開き其々の突起部分の一方は三陰交の壺部位4をとらえ垂直に押圧し、他方は壺の裏側を垂直に押圧することで頻尿を解消するとした主な機能をもって、簡潔な構造に纏め簡素な形状にしたことで取り扱いが容易で収納も簡単であることから使用頻度も難しく、手軽に実施できるようにしたものである。

【0010】

上記の壺押し器本体3の機能を向上させるため、球面突起部材2の一方の基軸5に嵌脱自在の平面盤固形部材6を回動可能な状態で取り付けて使用するため、この部材6の平面盤の下部中心に筒7を設け嵌装するとしたことで、壺裏側の押圧力を分散させ皮膚面への刺激の緩和を図りながら、特定の壺への押圧力を一段と増強させる相乗効果を形成することをもって、三陰交の壺部位4を両足首の近く内側にある三陰交の壺断面図8で示すとおりの壺押圧が実施できたところである。

【符号の説明】

【0011】

- 1 押圧アーム
- 2 球面突起部材
- 3 壺押し器本体
- 4 三陰交の壺部位
- 5 球面突起部材基軸
- 6 平面盤固形部材
- 7 平面盤固形部材の筒
- 8 両足首近く内側にある三陰交の壺断面図

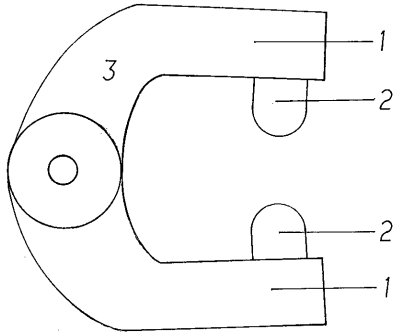
10

20

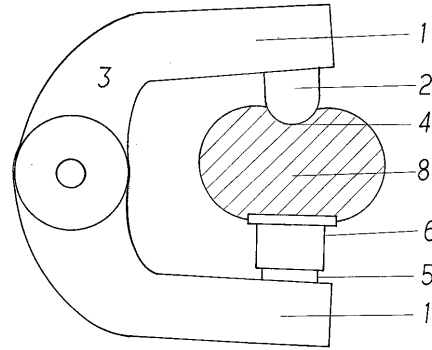
30

40

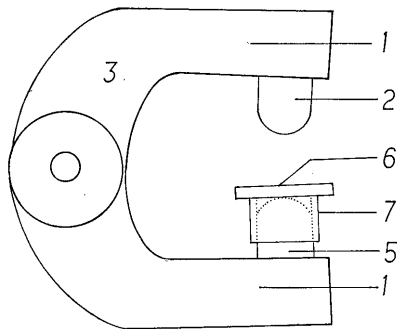
【図 1】



【図 3】



【図 2】



【手続補正書】

【提出日】平成30年6月1日(2018.6.1)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

挟持力のあるアームの形状、機能、構造を、押圧力のあるアームに換えるとしたもので、そのアームの両先端部に球面突起を形成する部材を装着し、その突起部で三陰交の壺を垂直に押圧することで頻尿を解消するとし、他の壺への押圧もできることを特徴とする壺押し器。

【請求項 2】

押圧力のあるアームに装着の球面突起部材の一方に嵌脱自在の平面盤固形部材を回動可能な状態に嵌装することを特徴とする請求項 1 記載の壺押し器。